



声

最近、資源の再利用が進み、大変良いことだと思います。

私たちは日常生活で、たくさんプラスチック製品を使っています。千歳市では使わなくなったプラスチック製品をゴミとしていますが、リサイクルして資源として活用できませんか？

答

市は、使わなくなったプラスチック製のゴミは、現在、「燃やせないゴミ」に区分しています。

ゴミの分別の基準は市町村ごとに決めており、基準の内容に違いがあります。同じプラスチックゴミでも千歳と反対に「可燃ゴミ」として分別している市町村もあります。

プラスチックゴミのうち、食品を包む袋やラップ、トレイ、調味料や化粧品チューブなどは、「プラスチック製容器包装」と呼ばれます。

ゴミ全体の60%を占めるといわれるプラスチック製容器包装は、ゴミの減量化を目的に、法律により、ゴミとして廃棄するのではなく、可能な限りリサイクルするよう取り組むことになっています。

すでにこのプラスチック製容器包装を分別してリサイクルし、ゴミの減量化を進めている市町村もあります。

市は、平成23年秋の新しいゴミの破碎処理施設の稼働に合わせてプラスチック製容器包装の分別・収集を始める予定です。収集したプラスチック製容器包装は圧縮・こん包

プラスチックのゴミはリサイクルできませんか？

して再商品化事業者に引き渡され、資源としてリサイクルされます。

プラスチック製容器包装の分別・収集が始まりましたら、現在の「燃やせないゴミ」は「プラスチック製容器包装」とそれ以外の「燃やせないゴミ」に分けて出すことになります。

分別方法などの具体的な内容は改めて広報とせなどでお知らせします。

市は、今後ともリサイクルによるゴミの減量化と資源が循環する社会づくりを進めますので、ご理解願います。

【廃棄物対策課廃棄物対策係】
☎(23)21110

【ワンポイントメモ】

「プラスチック製容器包装」とは、プラスチック製で商品などを入れる容器や包装しているものをいい、商品が消費されたり取り出したりしたときに不要になるものです。これらの容器類には右のマークが付いています。



《60歳代男性》

案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどすべてを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8686 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】